にこにこ家族のニュースレター

わくわくだより

2019年11月号

第151号

台風19号と10月25日の大雨は、日本の各地に河川の氾濫、決壊、住宅浸水や断水、停電など多くの被害をもたらしました。

いわき市は、19号では夏井川、新川が氾濫するなどし、水害での死者は8名、平窪や小川などの多くの住宅が浸水被害を受けました。その片付けも終わらないうちに、追い討ちをかけるような25日の大雨。被害はさらに広がりました。今もなお避難所での不自由な生活を余儀なくされている方もいらっしゃいます。

亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からのお見舞を申し上げます。被災者の方が1日も早く普段の生活に戻れますことを願うばかりです。

残念ながらここ数年、大きな台風が日本に上陸するなどして、被害を受けることが多くなりました。水害が身近な災害のひとつになりつつある今、自分自身や家族、家や財産などを守るために、日頃から水害への備えをしていくことが大切だということを実感しています。心がけていきたいと思います。

売買部　片島恵理佳

ひと口メモ　夜空に「しし座流星群」

夜は冷え込む季節になりました。この時期、夜空には、しし座流星群があらわれます。しし座流星群は「火球が多い」とされているのが特徴です。観察するのに適した時期は、11月中旬頃ですが、今年のピークは11月18日頃とされています。夜空を儚げな光の筋がよぎる様子に心を奪われて、いつも願い事をするのを忘れてしまいます。風邪をひかないように温かく厚着をして、夜空を見上げてみるのもいいですね。

3年連続 県内売上高 No.1

株式会社 いわき土地建物

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

Free Call 0800-123-3719

ひとくちメモ　台風19号に伴う被災者向けに
災害復興住宅融資を開始ー住宅金融支援機構

（独）住宅金融支援機構は、令和元年台風第19号により住宅に被害を受けられた方を対象に、災害復興住宅融資を開始しました。

この融資は、住宅復旧のための建設資金（店舗併用住宅を含む）、購入資金（中古住宅を含む）、補修資金にあてるもの。「り災証明書」の交付を受けた方が対象となっており、自治体が被害状況を確認し証明書を発行します。り災日から２年以内の申し込みです。

また、被害が生じた住宅に居住する満60歳以上の父母・祖父母が住むための住宅を建設・購入・補修する場合は、親孝行ローンを活用できます。

融資限度額は、建設資金が1680万円、土地取得が970万円、整地450万円、特別加算520万円。また、新築購入の場合は、2650万円、特別加算520万円。補修は740万円（10万円以上1万円単位）に加え、整地450万円などです。

金利は、建設・購入・補修の場合、いずれも年0.42%、補特別加算は年1.14%となっています。

詳細は、同機構HPまたはコールセンター（災害専用ダイヤル0120-086-353）まで。

使わない古家でお小遣い稼ぎ

解体予定の物件でも借上げます

そのお家当社が借上げます

毎年、固定資産税＋αの金額をお支払いします。

平成２７年５月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

空き家を放置した結果、瓦や外壁が落下、崩れるなどして他人がけがをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなったり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が尽きません。当社にお預けいただくことで、これらの問題をすっきり解決しませんか？

新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないので、最終的には解体を迫られる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかけない為にも、是非このシステムをご利用下さい。

こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです！

株式会社 いわき土地建物　小島店　PM事業部の各担当者までお問い合わせください。 0246-26-0303

資金計画｜自己資金｜住宅ローン｜税金｜建物状況調査｜引越し

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！

『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島北店までご連絡ください。

無料進呈中

フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く Free Call 0800-123-3719